

令和7年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(林政分野)

番号	政策分野名	測定指標 (上段:新指標 下段:旧指標)	基準値	年度ごとの目標値					目標値	目標年度	見直し理由	担当部局・課
				基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度				

II 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

1	①森林の有する多面的機能の発揮	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合	84%	5年度	-	-	-	-	88	100%	12年度	令和10年度までに私有人工林の約5割(約310万ha)を集積・集約化する目標に対して達成割合を目標値としていたところ。 令和5年度までに私有人工林の約4割(約268万ha)が集積・集約化されており、森林経営管理法の改正に伴い、令和12年度までに約5割(約320万ha)を集積・集約化させる新たな目標を設定したため、政策評価における目標も見直すもの。	林野庁 森林利用課
		同上	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度		
2	①森林の有する多面的機能の発揮	令和7年度以降に森林施業を実施した面積	0万ha	6年度	-	-	-	-	70	420万ha	12年度	従来は令和3年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画の関連資料である2030年度排出削減目標に関する対策・施策59.森林吸収源対策の2021~2030年度の対策評価指標として示された間伐面積を測定指標としていたが、改訂された地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)では、森林吸収源対策の対策評価指標が間伐を含む森林施業面積全体となったため見直す。	林野庁 整備課 計画課
		令和3年度以降に間伐等を実施した面積	0万ha	2年度	38	78	120	163	207	450万ha	12年度		
3	①森林の有する多面的機能の発揮	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合(再掲)	84%	5年度	-	-	-	-	88	100%	12年度	森林経営管理法の改正に伴い、集約化を重点的に進める地域において、関係者の協議により既存の意向調査の実施結果も含めて、当該調査の成果を効率的に集積・集約化に結び付ける新たな仕組みを創設した。	林野庁 森林利用課 整備課
		市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積	40万ha	2年度	-	83	105	127	148	170万ha	8年度	このことを踏まえ、意向調査の実施面積のみをもって取組の進捗を図ることが適当ではなく、その成果は「私有人工林における集積・集約化された面積(私有人工林面積の5割)の達成割合」に含まれることとなるため、(2)-①-Aを再掲。	
4	①森林の有する多面的機能の発揮	民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,298	1,557	1,557箇所	7年度	2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や、2023年に公表されたTNFD(自然関連財務情報開示)の動き等への対応として、企業活動による森林づくりへの関心が高まり、企業による森林づくり活動が想定を上回るペースで増加していることを踏まえ、令和7年度の目標値を、令和5年度実績値(1,357箇所)から毎年100箇所の増加を見込む形とした。	林野庁 森林利用課
		同上	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,298	1,311	1,311箇所	7年度		

番号	政策分野名	測定指標 上段:新指標 下段:旧指標	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値	目標年度		
5	②林業の持続的かつ健全な発展	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合(再掲)	84%	5年度	-	-	-	-	88	100%	12年度	令和10年度までに私有人工林の約5割(約310万ha)を集積・集約化する目標に対して達成割合を目標値としていたところ。 令和5年度までに私有人工林の約4割(約268万ha)が集積・集約化されており、森林経営管理法の改正に伴い、令和12年度までに約5割(約320万ha)を集積・集約化させる新たな目標を設定したため、政策評価における目標も見直すもの。	林野庁 森林利用課
		同上	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度		
6	②林業の持続的かつ健全な発展	国産きのこの生産量	43万トン	5年度	-	-	-	-	44.3	47万トン	12年度	令和7年4月に食料・農業・農村基本計画が新たに策定され、令和12年度の国産きのこ生産量を47万トンと設定した。そのため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁 経営課
		同上	47万トン	30年度	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0	49万トン	12年度		

測定指標見直し一覧に係る事前分析表(抜粋)(林政分野)

II 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

① 森林の有する多面的機能の発揮

施策(2)	面的なまとりをもった森林管理										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	森林の経営管理の集積、森林関連情報の整備・提供を図る。										
目標① 【達成すべき目標】	森林の経営管理の集積等										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
私有人工林における集積・集約 化の目標(私有人工林の5割)に 対する達成割合	84%	5年度	100%	12年度	-	-	-	-	88%	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(2)ア「森林の経営管理の集積等」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとりを持った森林管理を進める必要があり、森林経営計画(注2)の作成の促進と併せて森林経営管理制度(注3)等も活用し、取組を加速させていくこととしている。 令和7年5月に森林経営管理法が改正され、集積・集約化を一層促進することとしており、森林の中でも特に集積・集約化が求められる私有人工林において、令和5年度時点の約4割(約268万ha)から令和12年度までに約5割(約320万ha)を集積・集約化し、これを目標達成(100%)とした上で、当該目標に対して各年度において集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして目標値を設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握								
	達成度合いの判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A ⁺ ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより 前年度までの指標が 上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
私有人工林における集積・集約 化の目標(私有人工林の5割)に 対する達成割合	71%	27年度	100%	10年度	79%	81%	84%	86%	89%	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(2)ア「森林の経営管理の集積等」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとりを持った森林管理を進める必要があり、森林経営計画の作成の促進と併せて、平成31年度から新たに始まった森林経営管理制度等も活用し、取組を加速させていくこととしている。 そこで、森林の中でも特に集積・集約化が求められる私有人工林において、令和10年度までにその半数(約310万ha)を集積・集約化することを目標達成(100%)とした上で、当該目標に対して各年度において集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして目標値を設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握								
	達成度合いの判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A ⁺ ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(5)	適切な間伐(注6)等の推進											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	適切な間伐等の推進に向けて、間伐等特措法の枠組みの活用、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用、列状間伐等の普及を推進する。											
目標① 【達成すべき目標】	間伐等を推進											
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値							
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
ア 令和7年度以降に森林施業を実施した面積	0 万ha	6年度	420 万ha	12年度	-	-	-	-	70 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(5)「間伐等の推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林・林業基本計画に掲げる森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標達成及び、ハリ協定下における森林吸収源対策等として必要となる森林施業面積(令和3年度～令和12年度、年平均70万ha)から算出される令和7年度の森林施業面積70万haを目標値とした。 ※令和6年度までは間伐面積を測定指標としていたが、令和7年2月に地球温暖化対策計画が改訂され、間伐を含む森林施業面積が森林吸収源対策の対策評価指標とされたため、政策評価における指標も見直す。	
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより 前年度までの指標が 上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値							
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
令和3年度以降に間伐等を実施した面積	0 万ha	2年度	450 万ha	12年度	38 万ha	78 万ha	120 万ha	163 万ha	207 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(5)「間伐等の推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林・林業基本計画に掲げる森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標達成及び、ハリ協定下における森林吸収源対策等として必要となる間伐面積450万ha(令和3年度～令和12年度、年平均45万ha)から算出される令和3年度～令和7年度までの間伐面積207万haを目標値とした。	
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(7)	複層林化(注7)と天然生林の保全管理等の推進													
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	生物多様性の保全、花粉発生源対策の推進等を図る。													
目標② 【達成すべき目標】	公的主体による森林整備を推進													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	年度ごとの実績値						
								3年度	4年度			5年度	6年度	7年度
私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】	84%	5年度	100%	12年度	-	-	-	-	-	88%	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(7)イ「公的な関与による森林整備」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林管理を進める必要があり、森林経営計画の作成の促進と併せて森林経営管理制度等も活用し、取組を加速させていくこととしている。 令和7年5月に森林経営管理法が改正され、集積・集約化を一層促進することとしており、森林の中でも特に集積・集約化が求められる私有人工林において、令和5年度時点の約4割(約268万ha)から令和12年度までに約5割(約320万ha)を集積・集約化し、これを目標達成(100%)とした上で、当該目標に対して各年度において集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして目標値を設定した。 ※改正森林経営管理法により、集約化を重点的に進める地域において、関係者の協議により既存の意向調査の実施結果も含めて、当該調査の成果を効率的に集積・集約化に結びつける新たな仕組みを創設したため、指標を見直し。		
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握											
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	年度ごとの実績値						
								3年度	4年度			5年度	6年度	7年度
市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積	40万ha	2年度	170万ha	8年度	-	83万ha	105万ha	127万ha	148万ha	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(7)イ「公的な関与による森林整備」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の公益的機能の発揮に向け、自然的・社会的条件が悪く林業に適さない場所に位置する森林については、平成31年度から開始された森林経営管理制度等も活用し、公的主体による森林整備を推進することとしている。 市町村が森林所有者に対して、所有森林の経営管理の意向を確認するために実施する「意向調査」という公的な関与により、森林整備に繋がることが一定程度期待されることから、意向調査の実施面積を測定指標として設定。 目標値については、森林の集積・集約化が求められる私有人工林において、令和10年度までにその半数(約310万ha)を集積・集約化することとしており、当該目標を達成するために必要な意向調査の実施面積(170万ha)を最終的な目標値とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして、年度ごとの目標値を設定した。			
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握											
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											

施策(8)	カーボンニュートラル実現への貢献										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	カーボンニュートラルの実現に貢献するため、間伐等の実施、天然生林の管理・保全、エリートツリー等の再造林、木質バイオマスのエネルギー利用、木質系新素材の開発・普及、HWP(伐採木材製品)(注8)による炭素の貯蔵、再生可能エネルギーの利用促進等の取組を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	適切な間伐の実施、エリートツリー等の再造林を促進、木材の利用の拡大を通じたHWP(伐採木材製品)による炭素の貯蔵										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値						
ア 令和7年度以降に森林施業を実施した面積【再掲】	0 万ha	6年度	420 万ha	12年度	-	-	-	-	70 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(5)「間伐等の推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林・林業基本計画に掲げる森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標達成及び、パリ協定下における森林吸収源対策等として必要となる森林施業面積(令和3年度～令和12年度、年平均70万ha)から算出される令和7年度の森林施業面積70万haを目標値とした。 ※令和6年度までは間伐面積を測定指標としていたが、令和7年2月に地球温暖化対策計画が改訂され、間伐を含む森林施業面積が森林吸収源対策の対策評価指標とされたため、政策評価における指標も見直す。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより 前年度までの指標が 上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
令和3年度以降に間伐等を実施した面積【再掲】	0 万ha	2年度	450 万ha	12年度	38 万ha	78 万ha	120 万ha	163 万ha	207 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(5)「間伐等の推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林・林業基本計画に掲げる森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標達成及び、パリ協定下における森林吸収源対策等として必要となる間伐面積450万ha(令和3年度～令和12年度、年平均45万ha)から算出される令和3年度～令和7年度までの間伐面積207万haを目標値とした。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度7～9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(11)	国民参加の森林づくり等の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	国民参加の森林づくり等の推進に向けて、多様な主体による森林づくり活動を促進するため、企業・NPO等のネットワーク化、普及啓発活動を促進するとともに、森林環境教育等の充実を図る。										
目標① 【達成すべき目標】	多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ウ 民有林における企業による森林 づくり活動の実施箇所数	1,101 箇所	元年度	1,557 箇所	7年度	1,121 箇所	1,131 箇所	1,144 箇所	1,298 箇所	1,557 箇所	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(12)イ「多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和元年度の企業による森林づくり活動の実施箇所数1,101箇所を基準値とし、近年の傾向を踏まえ設定。 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し毎年10箇所の増加、令和5年度からは13箇所の増加としていた。令和6年度に、令和6年度以降の目標値の見直しを行い、令和4年度の実績値(1,272箇所)から毎年度13箇所ずつ増加するものとして目標を再設定した。さらに令和7年度に近年のTNFD(自然関連財務情報開示)や生物多様性をめぐる国際的な動き等への対応として、企業による森林づくり活動が増加していることから、令和5年度の実績値(1,357箇所)から毎年度10箇所ずつ増加するものとして目標値を設定し直した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

②林業の持続的かつ健全な発展

施策(2)	担い手となる林業経営体の育成										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	担い手となる林業経営体の育成に向けて、長期的な経営の確保、経営基盤及び経営力の強化、生産性の向上、再造林の実施体制の整備等を進める。										
目標① 【達成すべき目標】	長期的な経営の確保										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
私有人工林における集積・集約 化の目標(私有人工林の5割)に 対する達成割合【再掲】	84%	5年度	100%	12年度	-	-	-	-	88%	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(2)ア「長期的な経営の確保」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林管理を進める必要があり、森林経営計画(注4)の作成の促進と併せて森林経営管理制度(注5)等も活用し、取組を加速させていくこととしている。 令和7年5月に森林経営管理法が改正され、集積・集約化を一層促進することとしており、森林の中でも特に集積・集約化が求められる私有人工林において、令和5年度時点の約4割(約268万ha)から令和12年度までに約5割(約320万ha)を集積・集約化し、これを目標達成(100%)とした上で、当該目標に対して各年度において集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして目標値を設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより 前年度までの指標が 上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
私有人工林における集積・集約 化の目標(私有人工林の5割)に 対する達成割合【再掲】	71%	27年度	100%	10年度	79%	81%	84%	86%	89%	S↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(2)ア「長期的な経営の確保」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林管理を進める必要があり、森林経営計画の作成の促進と併せて、平成31年度から新たに始まった森林経営管理制度等も活用し、取組を加速させていくこととしている。 そこで、森林の中でも特に集積・集約化が求められる私有人工林において、令和10年度までにその半数(約310万ha)を集積・集約化することを目標達成(100%)とした上で、当該目標に対して各年度において集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標とし、毎年度一定量ずつ向上させていくものとして目標値を設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(5)	特用林産物の生産振興											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	特用林産物の生産振興に向けて、菌床きのこ培養施設やほだ場など生産基盤の整備、持続的な利用や生産の効率化を図る技術の開発・改良等に取り組む。											
目標① 【達成すべき目標】	菌床きのこ培養施設など生産基盤の整備											
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値							
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
ア 国産きのこの生産量	43万トン	5年度	47万トン	12年度	-	-	-	-	44.3 万トン	F↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)「菌床きのこ培養施設など生産基盤の整備」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)における令和12年度の生産量47万トンを設定した。年度ごとの目標値については、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載した。 ※令和7年4月に食料・農業・農村基本計画が策定され、新たにKPIが設定されたため、政策評価における目標を見直し。	
	把握の方法		出典:特用林産物生産統計調査(しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、まつたけ、ぶなしめじ、まいたけ、きくらげ及びエリンギの9品目) 作成時期:調査年度の翌年度8月末(暫定値は調査年度の翌年度6月末)※本年は通常と異なり翌年度7月末に暫定値を把握予定 算出方法:調査票の集計による(各都道府県等経由)									
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度の実績(見込)値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより 前年度までの指標が 上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値							
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
国産きのこの生産量	47万トン	30年度	49万トン	12年度	47.2 万トン	47.4 万トン	47.6 万トン	47.8 万トン	48.0 万トン	F↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)「菌床きのこ培養施設など生産基盤の整備」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)に掲げる生産努力目標の令和12年度49万トンを設定した。目標年度及び目標値は、計画に定められているが、年度ごとの目標値については、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載した。	
	把握の方法		出典:特用林産物生産統計調査(しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、まつたけ、ぶなしめじ、まいたけ、きくらげ及びエリンギの9品目) 作成時期:調査年度の翌年度8月末(暫定値は調査年度の翌年度6月末)※本年は通常年と異なり翌年度7月末に暫定値を把握予定。 算出方法:調査票の集計による(各都道府県等経由)									
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									